

事業計画概要書の記載事項の変更

長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（平成22年長野市条例第66号。以下「条例」という。）に基づき公表された事業計画概要書の記載事項について、事業計画変更届出書が提出されました。

令和7年1月6日

長野市長 荻原健司

事 項		内 容（該当する項のみに記載する）	
基本事項	(1) 氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）	長野市中曽根2188番地 5 宮澤木材産業株式会社 代表取締役 宮澤遥	
	(2) 廃棄物の処理施設の設置の場所	長野市中曽根2172番	
	(3) 廃棄物の処理施設の種類	一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設（破砕施設）） 産業廃棄物中間処理施設（破砕施設）	
	(4) 処理を行う廃棄物の種類	木くず（特別管理一般廃棄物、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、刈草	
	(5) 廃棄物の処理施設の処理能力	148.736 t／日（稼働時間 8 時間）	
	(6) 変更の概要（変更許可等の場合）	変更前	変更後
木くずの破砕施設 148.736 t／日		追加	
変更事項	(14) 対象関係住民に対する事業計画説明会の開催日時及び場所	変更前	変更後
		中曽根区及び大池南区 令和 7 年 2 月 1 日（土） 午後 6 時 長野市中曽根2188番地 5 長野森林資源利用事業協同組合 1 階会議室	大池南区 令和 7 年 2 月 1 日（土） 午後 6 時 長野市中曽根2188番地 5 長野森林資源利用事業協同組合 1 階会議室
			中曽根区 令和 7 年 2 月 16 日（日） 午後 1 時 30 分 長野市中曽根3741番地 中曽根公会堂